

概要版

第6期宮前区地域福祉計画

みんなでつくろう ご近助のわ

～ゆるやかにつながり 安心して暮らせる地域づくり～

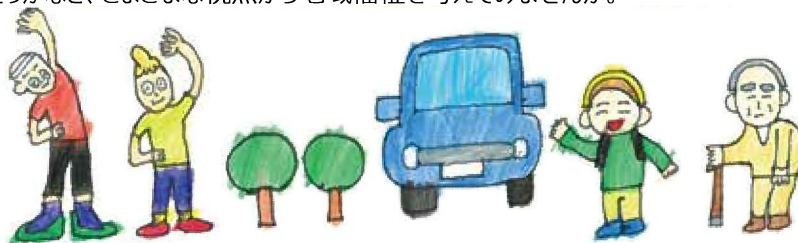
☆☆さまざまな視点から地域福祉を考えよう☆☆

この計画は、宮前区で生きるひとたちが安心して暮らすために、みんなが進めていくことをまとめたものです。中には、「〇〇を進めます」といった取組が 38 項目ありますが、あなたはどの取組に関心がありますか。

まず、計画に載っているたくさん取組から、**自分や身近な人に関わりそうな取組や、誰かを支援するために自分も関わって進めたい取組**（又は、既に関わっている取組）をいくつか探してみてください。

例えば、「1 健康づくり・介護予防を進めます」という取組を見ると、公園体操など、健康づくり・介護予防を行う区民や地域包括支援センターが地域支援課と連携して進めていることがわかります。それぞれの取組の内容や関わり方など、詳しくは、各項目の「関係課」へお問い合わせください。

この計画を読みながら、自分や身近な人が支援を受けている取組には誰が関わっているのか、また、これから自分は担い手としてどのような取組に関われそうかなど、さまざまな視点から地域福祉を考えてみませんか。



宮前区がめざす地域福祉

川崎市が進める「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」を実現するために大切なことは、「**地域のつながり・支え合い**」です。

なぜ地域のつながり・助け合いが大切？

- 高齢者、障害者、子ども、子育て中の人などにとって、行政や民間のサービスを活用するだけで、困りごとが解決するとは限らない。
- 身近な人が声をかけ合い、頼り合って、困りごとが解決されることもある。
- 身近な人との対話で孤独が癒されることもある。
- 世代感覚や考え方のちがいを楽しみ、自分が好きな活動や地域が必要とする活動に主体的に関わって活躍すると、人生が豊かになる。
- 感染症や災害などに伴う社会環境の変化が大きい現在、何かあれば、頼れる誰かがいるという安心とともに暮らせる。

宮前区は、ご近所同士で支え合う地域をめざして、「ご近助」というキーワードで様々な地域福祉の取組を進めています。



第6期計画の基本理念・基本目標

基本理念

みんなで作ろう ご近助のわ
～ゆるやかにつながり 安心して暮らせる地域づくり～

基本目標

1

ご近助で「ささえあう」地域づくり

～互助に触れ、自助意識をたかめる～

- ・地域福祉活動に関わりながら、いきがいを見つけ、仲間を作り、自らの健康の維持・向上ができるよう、安心して参加できる活動・交流の場づくりを進めます。
- ・子どもから高齢者までの地域の「わ」を広げ、一人ひとりが抱える困りごとが解決に向かうよう、「ご近助で『ささえあう』地域づくり」に取り組みます。

基本目標

2

支援に「つながる」きっかけづくり

～互助を担い、共助・公助につなげる～

- ・困りごとの解決や活動への参加には、何らかのきっかけが必要なため、様々な媒体で、理解と共感を広げる情報発信を進め、相談を通じた不安・困りごとの軽減を図ります。
- ・ひとり暮らし高齢者等の見守り、認知症サポーターなど地域で活動するボランティアを増やす取組、虐待への適切な対応などを通じて、「支援に『つながる』きっかけづくり」に取り組みます。

基本目標

3

区民・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり

～強みをいかし、つながる～

- ・社会環境が大きく変化する状況下で「安心して暮らせる地域づくり」を進めるため、区民・事業者・行政等の連携を強化し、一体となって取り組むことが大切です。
- ・つながりを活用して、課題や情報を共有するとともに、お互いの強みや役割を理解し、知恵を出し合い、それぞれが主体的に取り組めます。

さらに

社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して暮らせる地域づくりをめざして

- ・感染症や災害などに伴う社会環境の変化に柔軟に対応します。
- ・引き続き、住民一人ひとりへの「個別支援の強化」と地域の多様な主体の連携による「地域力の向上」を進めることを基本として、取組を進めます。

重点的な取組

第6期計画の重点的な取組

1 ご近助で支え合う地域づくりを進めます

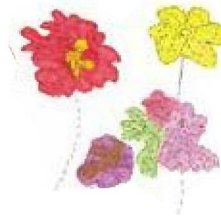
- ▼コミュニティカフェなど、地域における多様な取組の実践を通じて得られた地域住民の交流、情報発信等のノウハウの共有を図ることにより、地域福祉をはじめとする多様な活動への積極的な参画や、新たな連携を促します。
- ▼さらに、それぞれの地域が抱える困りごとを住民が共有し、自分事として問題意識を持ち、連携して解決をめざすことを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の基盤を強化し、ご近助で支え合う地域づくりを進めます。



基本目標 1・基本方針 4 ご近助で支え合う地域づくり

2 理解と共感を広げる情報発信を充実します

- ▼福祉サービスなど地域包括ケアシステムに関する情報については、単にメニューが充実しているだけでなく、子育て世帯や高齢者、障害者、生活困窮者など支援を必要としている人に対して、いつでも入手しやすく、分かりやすく情報提供していくことが重要です。



- ▼また、隣近所や友人・知人など地域住民によるご近所での情報交換も大きな発信力となることが期待できます。
- ▼さらに、福祉サービス等の情報提供の充実とあわせて、地域福祉活動に関心を持ち、区民同士が支え合う地域づくりについて考える機会や活動への参加を促進します。

基本目標 2・基本方針 1 理解と共感を広げる情報発信の充実

3 区民・事業者・行政などの協働・連携により、地域福祉の向上に取り組めます

- ▼町内会・自治会などの地縁組織や民生委員児童委員、民間事業者等、地域における多様な主体がそれぞれの強みを活かし、主体的に取り組むことを通じて、様々な分野での地域福祉の向上を図ります。



基本目標 3・基本方針 2 区民・事業者・行政などの連携による地域福祉の向上

基本目標1 ご近助で「ささえあう」地域づくり

基本方針 1	誰もが参加できる健康・いきがづくり	身近な地域で、区民の誰もが気軽に参加できる活動が広がり、子どもから高齢者までいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりや食育を進めます。
-------------------	--------------------------	---

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
1 健康づくり・介護予防を進めます	公園体操など、健康づくり・介護予防を行う区民 地域包括支援センター	地域支援課
2 食育を進めます	食育活動団体	地域支援課

基本方針 2	様々な団体や区民が地域で活動し、支え合う地域づくり	子育てや高齢者に関わる団体やボランティアなど、地域福祉活動の担い手による活発な相互交流を進め、世代を問わず様々な人々が地域で活動し、支え合う地域づくりを進めます。
-------------------	----------------------------------	---

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
3 子育てしやすい地域づくりを進めます	子育てグループ 子育て関係団体 子ども・子育て支援機関	地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携担当 生涯学習支援課
4 高齢者の仲間づくりを進めます	老人クラブ	高齢・障害課
5 区民の多様な活動が地域に広がります	地域で活動する団体	地域振興課

基本方針 3	安心して参加できる活動・交流の場づくり	世代や障害の有無などを問わず、様々な人々が地域活動によって交流していくことができるように、安心して参加できる活動や交流の場をつくりまします。
-------------------	----------------------------	--

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
6 サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます	サロン・カフェ 区社会福祉協議会 地域包括支援センター	地域支援課 向丘出張所 保育所等・地域連携担当 地域ケア推進課
7 育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます	子育てグループ 保育園等	保育所等・地域連携担当
8 子どもの健やかな成長につながる外遊びの場をつくりまします	冒険遊び場運営団体	地域ケア推進課 道路公園センター
9 精神障害者家族の学びの機会をつくりまします	精神障害者家族 精神障害に関わる専門職 精神保健福祉連絡会	高齢・障害課
10 しあわせを呼ぶコンサートの開催を通じて、障害者との交流の場づくりを進めます	障害者施設利用者	地域振興課

基本方針 4	★重点項目★ ご近助で支え合う地域づくり	地域包括ケアシステムの実現に向けて、より多くの区民が地域福祉活動に関心を持ち、「ご近助」で支え合う地域づくりについて考える機会の提供や、地域福祉活動団体やボランティア活動への参加を促進し、ご近助で支え合う地域づくりを進めます。
-------------------	---------------------------------	---

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
11 ご近助で支え合う地域づくりを進めます	地域で活動する団体 地域住民	地域ケア推進課 地域支援課

基本目標2 支援に「つながる」きっかけづくり

基本方針 1	★重点項目★ 理解と共感を広げる情報発信の充実	地域のつながりや支え合いの大切さへの理解や共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を通じた情報発信を充実します。
------------------	-----------------------------------	--

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
12 地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます	地域活動を行う団体 事業者	地域ケア推進課 地域支援課 企画課 向丘出張所 宮前図書館
13 子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます	子育てグループ 子育て関連団体 子ども・子育て支援機関 事業者	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当
14 高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます	地域包括支援センター	高齢・障害課 地域支援課

基本方針 2	相談を通じた不安・困りごとの軽減	区民や地域が抱える様々な生活課題を把握し、その適切な解決に向けて、寄り添いながら相談を通じた不安や困りごとの軽減を図ります。
------------------	------------------	--

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
15 子ども・子育てに関する不安を軽減します	主任児童委員	地域ケア推進課 地域支援課
16 保育ニーズに応じた相談・支援を通じて、子どもの預け先を探す保護者に寄り添います	保育園等	児童家庭課
17 ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います	地域包括支援センター 障害者相談支援センター	高齢・障害課
18 ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する相談に対応し、住環境を守ります	ペットを飼養する区民等 動物病院	衛生課

このまちで生きるひとたちが安心して暮らすために
みんなで進めていくことをまとめた計画です。

「〇〇を進めます」といった取組が38項目あります。あなたは、どんな取組に関心がありますか？



自分や身近な人に
関わる取組は
一番です

自分も関わって
進めたい取組は
一番です



もっと詳しく
知りたいときは…

「第6期宮前区地域福祉計画」の冊子を宮前区役所地域ケア推進課で配布しているほか、区のホームページにも掲載しています。
(各取組の詳細は、計画冊子のP.91～99に掲載)

基本方針 3	支援につながる人材・ネットワークづくり	支援につながるきっかけが得やすくなるよう、地域で活動する人や地域福祉活動に関わる人など、地域活動の担い手となる人材の育成やネットワークづくりを進めます。
-------------------	----------------------------	--

	具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
19	認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります	認知症サポーター キャラバン・メイト	地域支援課
20	認知症等の早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくります	認知症疾患医療センター 地域包括支援センター 訪問看護ステーション 川崎市介護支援専門員連絡会	高齢・障害課 地域支援課
21	徘徊高齢者等SOSネットワークで、安全を確保し家族等を支えます	地域包括支援センター 区社会福祉協議会 警察署	高齢・障害課
22	ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります	食生活改善推進員 運動普及推進員 すくすく子育てボランティア	地域支援課
23	小・中学生の職場体験学習等を通じて、自分ができることを考えるきっかけをつくります	区内の小・中学校	地域ケア推進課 地域支援課

基本方針 4	支援が必要な人への見守り、支え合いの推進	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関等と連携し、支援が必要な人への見守り、支え合いを進めます。
-------------------	-----------------------------	---

	具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
24	民間業者等と連携した「川崎市地域見守りネットワーク」による見守りを行います	協力事業所（LPガス協会、新聞販売店、生活協同組合等）	地域ケア推進課 地域支援課 児童家庭課 高齢・障害課 保護課
25	民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います	民生委員児童委員	高齢・障害課
26	生活保護受給世帯の小・中学生に対し、学習支援への参加を呼びかけます	学習支援を行う事業者等	保護課
27	災害時に援護を必要とする人に対し、互助による避難体制づくりを進めます	地域の支援組織（町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員）	危機管理担当 高齢・障害課

基本方針 5	虐待への適切な対応	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、子ども、高齢者、障害者に対する虐待に対し、連携して適切に対応します。
-------------------	------------------	--

	具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
28	育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます	子育て関連団体 子ども・子育て支援機関 事業者	地域支援課
29	高齢者・障害者虐待に関する相談等に連携して対応します	地域包括支援センター 介護支援専門員 介護サービス事業所 障害者相談支援センター	高齢・障害課

基本目標3 区民・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり

基本方針 1	保健・福祉分野での協働・連携の推進	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、保健・福祉分野での協働・連携を進めます。
-------------------	--------------------------	--

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
30 障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	地域自立支援協議会 障害者相談支援センター	高齢・障害課
31 在宅介護等に多職種が連携して取り組み、情報発信を行います	地域包括支援センター 介護支援専門員連絡会 医師会等保健・福祉・医療関係団体	地域ケア推進課 高齢・障害課

基本方針 2	★重点項目★ 区民・事業者・行政などの連携による地域福祉の向上	町内会・自治会などの地縁組織や民生委員児童委員、民間事業者等の地域における多様な主体との協働・連携により、地域福祉の向上に取り組みます。
-------------------	--	--

具体的な取組	主に関わる区民・団体・機関等	関係課
32 地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります	学識経験者 保健・医療・福祉・子ども関係団体 市民団体 ボランティア団体 社会奉仕団体 社会福祉当事者団体 事業者	地域ケア推進課
33 高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	地域包括支援センター	地域支援課 高齢・障害課
34 民生委員児童委員や保護司等の地域福祉活動への理解を広げます	民生委員児童委員 保護司 更生保護関係団体	地域ケア推進課
35 地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります	町内会・自治会 自主防災組織 事業者	危機管理担当 地域ケア推進課 地域支援課 衛生課 高齢・障害課 道路公園センター
36 小・中学校入学時など、新しい環境での学習や生活に適應しやすくします	幼稚園 保育所 小・中学校	保育所等・地域連携担当 学校・地域連携担当
37 地域の事業者団体等と連携し、地域福祉に関する情報発信を行います	食品衛生協会 理美容組合 営業施設 動物愛護ボランティア 地域で活動する事業者	衛生課
38 社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます	区社会福祉協議会	地域ケア推進課 地域支援課

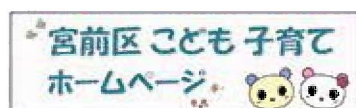


「地域のつながり・支え合い」の輪を広げるために

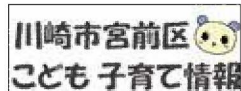
～情報を得る・地域を知る・誰かとつながるヒント～

宮前区HPから 子どもから高齢者まで「お役立ち情報」を見つけよう!

■ 子ども・子育て情報



乳幼児健診や両親学級、育児相談、子育て支援に関する情報など、このページから子育てに関する様々な情報が得られます。



Twitter



これから参加できる講座やイベント情報、遊び方のヒント、子どもの食事や防災のことなどについて発信。

Facebook



■ 高齢者のお役立ち情報

介護予防や認知症への対応、高齢者向けの食事など高齢者やその家族が必要とする情報を掲載しています。



■ 地域のつながり・支え合いを広げる取組

講演会や啓発イベントなどの情報を発信。啓発資料も掲載し、宮前区が今、進めている取組を紹介します。



YouTube

川崎市宮前区チャンネルも!



宮前区役所の公式チャンネル。宮前区の魅力や地元情報から、離乳食の作り方など、暮らしに役立つ情報まで、幅広く発信していきます。

あなたも是非チャンネル登録を!



宮前区ご近所情報サイト

「みやまえご近助さん」を活用!

地区カルテの情報と町内会・自治会をはじめとした地域活動の情報を、町名単位で整理して発信するサイトです。身近な地域の活動に参加して、地域のつながりを深めてみては。

地域の活動情報を知るには?

- ① サイト内「ご近所情報」から町名を検索
- ② 画面を「活動情報」まで下にスクロール
- ③ コミュニティカフェや子育てサークル等、個々の活動の場所や日時が分かります!



みつけた情報をあの人に話すと喜ぶかな



お役立ち情報メモ

宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

活用ガイドブック 2023

発行日：2023(令和5年)1月（2版）

発行：川崎市宮前区役所地域ケア推進課 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5
TEL 044-856-3300/FAX 044-856-3237 E-mail 69keasui@city.kawasaki.jp